

令和7年度 事業予定計画書(案)

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	集 落 数	組 合 員	農 作 物 共 済				
			水 稻				麦
			全相殺	半相殺	品 質	地 域 インデックス	全相殺
区域内の概数	2,028	人 15,874	a 2,294,902				
前年度引受実績	1,646	6,822	72,298	1,132,288	19,374	0	667
前年度引受率(%)	81.2	43.0	3.2	49.3	0.8	0.0	0.4
本年度引受計画	1,646	5,216	72,298	1,037,970	18,290	0	0
本年度予定引受率(%)	81.2	32.9	3.2	45.2	0.8	0.0	0.0

共済目的等 項 目	果 樹 共 済					畑 作 物 共 済	
	収 穫					大 豆	
	りんご	ぶどう	な し	か き	く り	全相殺	半相殺
区域内の概数	a 2,099	a 7,407	a 10,573	a 1,615	a 7,045	a 171,500	
前年度引受実績	0	0	373	873	2,110	39,234	0
前年度引受率(%)	0.0	0.0	3.5	54.1	30.0	22.9	0.0
本年度引受計画	0	0	372	863	1,782	36,832	0
本年度予定引受率(%)	0.0	0.0	3.5	53.4	25.3	21.5	0.0

	家 畜 共 済								
	死 亡 廃 用 共 済						疾 病 傷 害 共 済		
災害収入	搾乳牛	育成乳牛 (子牛等)	繁殖用 雌 牛	育成・ 肥育牛 (子牛等)	種 豚	肉 豚	乳用牛	肉用牛	種 豚
a	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
178,000	1,943	796	334	2,794	1,553	12,598	2,739	3,128	1,553
63,134	2,236	1,242	324	1,976	921	4,895	2,591	2,278	0
35.5	115.1	156.0	97.0	70.7	59.3	38.9	94.6	72.8	0.0
54,919	2,184	1,220	328	2,013	936	4,920	2,552	1,809	0
30.9	112.4	153.3	98.2	72.0	60.3	39.1	93.2	57.8	0.0

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済	
ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							建 物	農機具
鉄 骨 (Ⅱ類)	パイプ (Ⅱ類)	鉄骨下 (Ⅲ類)	鉄骨中 (Ⅳ類甲)	鉄骨中 (Ⅳ類乙)	鉄骨上 (Ⅴ類)	雨よけ (Ⅵ類)	多目的 ネットハウス (Ⅶ類)		
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
144	6,180	23	53	23	25	84	3	48,446	34,087
78	3,775	15	17	18	18	26	1	32,261	2,869
54.2	61.1	65.2	32.1	78.3	72.0	31.0	33.3	66.6	8.4
78	4,106	16	17	18	18	27	1	32,049	2,890
54.2	66.4	69.6	32.1	78.3	72.0	32.1	33.3	66.2	8.5

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

農作物共済

共済目的等 項 目				引 受		共 済 金 額		(A)
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
農 作 物 共 済	水 稲	全 相 殺	a	72,298	72,298	(1kg当) 円 193	千円 596,763	千円 1,008
			Kg	3,087,823	3,087,847			
		半 相 殺	a	1,037,970	1,132,288	197	7,848,406	4,225
			Kg	39,921,612	43,602,225			
		品 質	a	18,290	19,374	—	163,669	293
			Kg	—	—			
		小 計	a	1,128,558	1,223,960	—	8,608,838	5,526
	麦	全 相 殺	a	0	667			
			Kg	0	17,833			
		災 害 収 入	a	54,919	63,134	—	176,265	10,241
			Kg	—	—			
		小 計	a	54,919	63,801	—	176,265	10,241
	農作物共済計		a	1,183,477	1,287,761	—	8,785,103	15,767

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共済掛金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
504	504	6	498	1,002	
2,112	2,113	75	2,037	4,150	
146	147	2	144	291	
2,762	2,764	83	2,679	5,443	
	0	0	0	0	
5,120	5,121	1,432	3,688	8,809	
5,120	5,121	1,432	3,688	8,809	
7,882	7,885	1,515	6,367	14,252	

家畜共済

項目 共済目的等			引 受		共 済 金 額		(A)
			本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
家畜共済	死亡 廃用 共済	搾 乳 牛	頭 2,184	頭 2,236	(1頭当) 円 104,819	千円 228,924	千円 14,346
		育 成 乳 牛 (子牛等)	1,220 (129)	1,242 (125)	88,637	108,137	599
		繁 殖 用 雌 牛	328	324	236,049	77,424	872
		育成・肥育牛 (子牛等)	2,013 (400)	1,976 (369)	180,958	364,269	9,764
		種 豚	936	921	45,616	42,697	10
		肉 豚 (特定肉豚)	4,920	4,895	10,580	52,055	20
		小 計	11,601	11,594	75,296	873,506	25,611
	疾病 傷害 共済	乳 用 牛 (子牛等)	2,552 (123)	2,591 (122)	11,281	28,790	21,962
		肉 用 牛 (子牛等)	1,809 (238)	2,278 (215)	4,961	8,975	7,473
		種 豚	0	0	0	0	0
		小 計	4,361	4,869	8,660	37,765	29,435
	合 計		15,962	16,463		911,271	55,046

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共済掛金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
7, 173	7, 173	2	7, 171	14, 344	
299	300	1	298	598	
436	436	1	435	871	
4, 882	4, 882	3	4, 879	9, 761	
4	6	1	3	9	
8	12	1	7	19	
12, 802	12, 809	9	12, 793	25, 602	
10, 981	10, 981	1	10, 980	21, 961	
3, 737	3, 736	1	3, 736	7, 472	
0	0	0	0	0	
14, 718	14, 717	2	14, 716	29, 433	
27, 520	27, 526	11	27, 509	55, 035	

果樹共済

項 目 共済目的等					引 受		共 済 金 額		(A)
					本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
果樹共済	収 穫	半 相 殺	減 収 総 合	りんご(短)	a 0	a 0	(10a当) 円 0	千円 0	千円 0
				ぶどう(短)	0	0	0	0	0
				な し	0	0	0	0	0
				な し(短)	56	56	453,214	2,538	44
				か き(短)	174	174	63,161	1,099	63
				く り(短)	1,782	2,110	41,869	7,461	235
				計	2,012	2,340	55,159	11,098	342
		全 相 殺	減 収	な し	316	316	380,475	12,023	432
				か き	689	700	135,283	9,321	540
				計	1,005	1,016	212,378	21,344	972
	合 計				3,017	3,356	107,531	32,442	1,314

畑作物共済

項 目 共済目的等				引 受		共 済 金 額		(A)
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
畑作物共済	大豆	全 相 殺	a	36,832	39,234	(10a当) 円 27,108	千円 99,843	千円 10,054
			Kg	486,480	516,410			
		半 相 殺	a	0	0	0	0	0
			Kg	0	0			
		合 計	a	36,832	39,234	27,108	99,843	10,054
			Kg	486,480	516,410			

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
22	22	26	△ 4	18	
31	32	44	△ 13	19	
117	118	193	△ 76	42	
170	172	263	△ 93	79	
216	216	166	50	266	
270	270	402	△ 132	138	
486	486	568	△ 82	404	
656	658	831	△ 175	483	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
5,530	4,524	3,099	2,431	6,955	
0	0	0	0	0	
5,530	4,524	3,099	2,431	6,955	

園芸施設共済

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額		(A)
			本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
園 芸 施 設 共 済	ガ ラ ス 室	Ⅱ 類	棟 78	棟 78	(1棟当) 円 3, 158, 051	千円 246, 328	千円 339
	プ ラ ス チ ツ ク ハ ウ ス	Ⅱ 類	4, 106	3, 775	451, 099	1, 852, 212	34, 301
		Ⅲ類	16	15	1, 789, 438	28, 631	62
		Ⅳ類甲	17	17	1, 734, 000	29, 478	260
		Ⅳ類乙	18	18	3, 791, 556	68, 248	89
		Ⅴ 類	18	18	3, 815, 389	68, 677	181
		Ⅵ類	27	26	1, 381, 926	37, 312	800
		Ⅶ類	1	1	1, 961, 000	1, 961	41
	合 計		4, 281	3, 948	544, 930	2, 332, 847	36, 073
	制度共済合計						12, 161, 506

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
167	172	6	161	333	
16,993	17,308	6,985	10,008	27,316	
29	33	1	28	61	
126	134	66	60	194	
42	47	3	39	86	
89	92	1	88	180	
397	403	58	339	742	
20	21	0	20	41	
17,863	18,210	7,120	10,743	28,953	
59,451	58,803	12,576	46,875	105,678	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的		引 受		共 済 金 額	
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額
建 物	総 合	棟 3,863	棟 3,762	(1棟当) 千円 11,406	千円 44,062,930
	火 災	28,186	28,499	14,343	404,276,190
小 計		32,049	32,261	13,989	448,339,120
農 機 具 損 害		台 2,890	台 2,869	(1台当) 千円 3,993	11,540,580
小 計		2,890	2,869	3,993	11,540,580
合 計					459,879,700
保険割合 30% (地震等及び地震等以外の自然災害については※を参照)					

※保険割合は、以下の責任分担のとおり。

○地震等について

保険責任：50%＋発動基準（金額被害率3.5%）を超える部分の50%

○地震等以外の自然災害について

保険責任：30%＋発動基準（金額被害率1.650%）を超える部分の60%

共済掛金・賦課金			(B)	(C)	(D)	備 考
総 額	(A) 共済掛金	事務費 賦課金	任 意 保 険 料	保 険 手 数 料	手 持 共済掛金 (A) - [(B) - (C)]	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
114,682	79,937	34,745	45,399 ※(5,637)	13,847	48,385	
289,268	159,266	130,002	86,780	35,146	107,632	
403,950	239,203	164,747	132,179	48,993	156,017	
54,392	33,986	20,406	-	-	33,986	
54,392	33,986	20,406	-	-	33,986	
458,342	273,189	185,153	132,179	48,993	190,003	
保 険 手 数 料 率			総合共済	30.50 %		
			火災共済	40.50 %		

3 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

- ① 石川県及び県内各農業活性化協議会と連携し、一体化用紙（水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書兼変更届出書）の回収に努め、有資格農家を把握し適正な引受を行う。
- ② すべての有資格農家に農作物共済制度の内容と必要性の説明を行い、無保険者を発生させないように加入推進に努める。特に、任意加入制となった令和元年産以降に未加入となった農家及び収入保険未継続農家には、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し移植期前までに再加入を促す。
- ③ 水稻においては、JA 等へ乾燥調製作業を全量依頼している農家、又は税申告者で収穫量が把握できる帳簿を保管している農家には全相殺方式又は品質方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。麦においては、JA 等へ乾燥調製作業を、おおむね全量依頼している農家には災害収入共済方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式への加入を推進する。また、すべての方式に一筆半損特約の付加を推進する。
- ④ 全相殺方式については、青色申告書等調査及び白色申告関係書類や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑤ 水稻の品質方式、麦の災害収入方式は、近年の異常高温を鑑み青色申告書等調査や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑥ 飼料用米・米粉用米の引受は、関係機関と連携し作付状況を把握するとともに、飼料用米には係数を用いて基準単収の設定を行い、引受の適正化に努める。
- ⑦ 麦については、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

イ 家畜共済

- ① 補償の充実を図るため、農家ごとの事故実績を提示し、死亡廃用共済は低付保割合農家に対する最高補償割合への引上げ、疾病傷害共済は適正な最

高補償共済金額への選択を促し、死亡廃用共済と疾病傷害共済を一体とした加入推進を行う。

- ② 年間の飼養頭数等の計画を十分に把握し、組合員の飼養状況の帳簿への記録と、牛トレーサビリティへの速やかな登録を指導することで適正な引受を図る。
- ③ 加入率が低い肉用牛等及び豚の多頭飼養未加入農家の解消のため、経営実態に応じた補償内容となる事故除外引受方式での加入を提案し、引受拡大に努める。また、有資格頭数調査により把握した未加入農家へは制度の説明を十分行い加入意思を確認する。
- ④ 家畜診療所の経営の安定化のため、診療シェアの拡大及び診療収入の増加を図り効率的な診療所運営に努める。
- ⑤ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑥ 共通申請サービスを活用したオンライン申請とともに、電子機器を活用した遠隔診療及び損害認定を検討する。

ウ 果樹共済

- ① 関係機関との連携を密にして、有資格農家の把握に努める。また、生産者団体及び関係機関の協力のもと各種会議に参加するとともに、組合主催の加入推進会議を開催し制度普及に努める。
- ② すべての有資格農家に果樹共済の説明を行い、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し、無保険者を発生させないように加入推進に努める。
- ③ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ④ 共同選果場等へ、おおむね全量を出荷している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑤ 全相殺方式による引受については、加入要件に応じた青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査や過去の出荷データの把握と現地確認を行い、標準収穫量の適正な設定を行う。
- ⑥ 標準収穫量の設定については、現地調査により園地台帳を整備し、引受要綱に基づき、過去の損害評価データ等の検討により適正な設定を行う。
- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

エ 畑作物共済

- ① 関係機関との連携を密にし、有資格農家の把握に努める。
- ② すべての有資格農家に畑作物共済の説明を行い、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し、無保険者を発生させないように加入推進に努める。
- ③ 生産者団体及び関係機関との連絡を密にし、担い手及び集落営農組織の情報を正確に把握し、各種交付金の対象となる作付面積等と整合性をとり、適正な引受に努める。
- ④ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ⑤ JA等へ乾燥調製作業を、おおむね全量依頼している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑥ 基準収穫量の設定は、半相殺方式では耕地の実態等に沿って行い、全相殺方式では、過去の出荷資料等や青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査に基づき適正な設定を行う。
- ⑦ 経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

オ 園芸施設共済

- ① 関係機関が主催する各種会議に積極的に参加することで、有資格データを整理し共済資源の適正把握を行う。
- ② 補償の充実や掛金等の割引制度を農家に周知し、引受の拡大と補償の充実に努める。特に有資格調査を徹底し、新規就農者、他保険契約満了者、クロスコンプライアンス利用者の完全引受及び水稻育苗ハウスの加入推進を重点的に行う。
- ③ 災害に強い施設園芸づくりに関する協定の締結を推し進め、集団加入を推進する。
- ④ 施設ごとの状況に応じ、付保割合追加特約、撤去費用特約、復旧費用特約、小損害不填補1万円特約の付帯による補償の拡充を図る。
- ⑤ 通年被覆でない場合は、被覆開始日・被覆期間及び材質の変更の確認を徹底する。
- ⑥ 未加入農家には近年の被害例と農家の形態に沿った複数の加入プランを

提示し、提案型推進に努める。

- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進するとともに、全損（災害により原形をとどめ得ない状況）になった場合、加入者が撮影した画像で損害認定することも検討する。

カ 任意共済

- ① 加入者の自然災害に対する備えの関心が高まるなか、建物総合共済への転換を積極的に行うとともに、建物総合共済の共済金額の増額及び建物火災共済とのセットでの満額加入推進を図る。
- ② 自動継続特約を活用し計画的かつ効率的な推進及び継続引受に積極的に取り組む。
- ③ 補償の拡充に向け、農家に付属建物、家具類の補償額の提示、臨時費用担保特約、また、小損害実損填補特約については、新たに 50 万円が追加されたことを広報等で周知して付帯及び共済金額の増額に努める。
- ④ 未加入農業従事者への新規加入推進と継続引受を確保する。
- ⑤ 収入保険、水稻全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて建物共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。
- ⑥ 加入資格審査の徹底を図るとともに、契約者に対する約款及び重要事項の説明を徹底し、適正な引受に努める。
- ⑦ 農機具共済については、法人及び大規模農家の所有するトラクタ、田植機、コンバインの主要三機種の加入推進を積極的に行うとともに、農業用ドローンについては、補償内容及び免責規定などを農家に十分説明し加入推進に努める。
- ⑧ 適切な共済価額の把握を行い、共済金額の増額等満額推進を図る。また、補償の拡充に向け、臨時費用担保特約の付帯を勧める。
- ⑨ 収入保険、水稻全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて農機具共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。

キ 収入保険

- ① 石川県収入保険推進協議会の加入推進方針に基づき、農業法人及び大規模農家（10 戸以上）にターゲットを絞り訪問を実施する。さらに、青色申告未実施農家に対し青色申告と収入保険のメリットを説明し青色申告の実施を勧める。また、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明する。
- ② 農家ニーズに合わせて、積立方式併用タイプ・保険方式補償充実タイプ・補償限度額の下限を選択ができる事を提案する。また、基準収入の特例措置やつなぎ融資など農家にとって有利となる情報を積極的に説明することで

加入の拡大に繋げる。さらに、類似制度と選択となる農家については、各制度の特色を比較検討できる説明を行い推進に努める。

- ③ 自動継続特約と農林水産省共通申請サービスの利用での割引で農家の支出軽減と事務の簡素化に努める。
- ④ J A等の生産部会等に対し、制度内容の説明会を開催。さらに、農林水産省共通申請サービスを利用したインターネット申請と税申告関係書類の記帳方法等の説明会を行う。また、個別の農業者等に対し同様に説明を行うが、必要があれば税理士等の協力を得て記帳サポートを行う。
- ⑤ 地方公共団体の補助対象者に対し、補助金を活用することで保険料等の負担を軽減できることを提案し加入拡大を図る。

4 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、農家申告抜取調査を行う。抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。
- ③ 全相殺方式・品質方式及び災害収入共済方式においては、施設計量全数調査・出荷数量等調査及び共済事故確認調査により、適正な評価に努める。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

イ 家畜共済

- ① 農場の譲受け、畜舎の増築等、養畜の業務規模の著しい変更に伴い共済目的たる家畜の増減がある場合、組合への異動通知を徹底させる。
- ② 基準額算定のための基準単価は、毎年農林水産省より公表される資料等に基づき見直しを行い、適正な損害額の算出を行う。また、事故発生時に提出された買受証明書の枝肉重量確認のため、食肉流通センター（と畜場）で調査を行う。
- ③ 使用薬剤については、薬価基準表未掲載の医薬品が診療点数に算入されないよう、複数人によるチェックを実施し、不適切請求の未然防止に努める。

- ④ 「診療所運営規則」に基づき、業務日誌と診療簿等の突合により、診療所獣医師の業務内容の整合性を検証する。また、農家が保管している診療薬記録指示書等正本と診療所保管の同副本との突合を行い、事務処理の検証を行う。

ウ 果樹共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 生産者団体及び関係機関との情報交換や現地見回り調査により、被害状況を把握し、迅速・適正な評価に努める。
- ③ 半相殺減収総合方式の評価については、農家申告抜取調査により実施することから、農家からの見込収穫量の申告については、収穫果と調整果を適切に申告するよう説明する。全相殺方式の損害評価については、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し被害状況及び管理状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 基準収穫量の設定については、園地調査を行い「損害評価要綱」に基づき適正な設定を行う。
- ⑤ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

エ 畑作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払いに努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。
- ③ 全相殺方式においては、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し、生育及び被害状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 損害評価の適正化を図るため、肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分

割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

オ 園芸施設共済

- ① 特定園芸施設の評価時に被害展開図及び被害写真を記録する。附帯施設は施工業者の見積書等・撤去費用並びに復旧費用はそれぞれに係る請求書又は領収書の写しが提出されたときに算定する。施設内農作物は栽培状況及び被害程度を的確に把握し、実態及び要領に基づいた適正な損害評価を行う。
- ② 施設内農作物に係る損害評価のため、損害程度割合の基準及び病虫害の分割割合を周知徹底する。
- ③ 損害評価講習会を開催し、損害評価に関する知識の向上を図る。
- ④ 特定園芸施設が原形を失った場合に限って、組合員が撮影した画像を活用した損害評価の導入を検討する。

カ 任意共済

- ① 事故発生時には加入者から迅速な報告を求め、事故の原因及び罹災状況の確実な把握に努めるとともに、修理見積書等の請求関係書類の早期提出を求め、適正な事務処理を徹底する。また、必要に応じて外部機関の鑑定評価を活用する。
- ② 建物共済に係る重複契約の支払方法については、分担するＪＡ及び損害保険会社等との間で円滑な情報交換を図り、事務処理の適正化に努める。
- ③ 地震等自然災害による大規模災害が発生した場合に備え、損害評価体制の構築及び評価技術の向上に努める。
- ④ 耐用年数を経過した農機具においては、共済事故と自然消耗等による損害について十分な調査を行い、適正な損害評価を行う。
- ⑤ 建物共済損害評価システムを活用し、効率のよい損害評価事務を行う。

キ 共済金の仮渡し

農作物共済、果樹共済及び畑作物共済において、自然災害等により被災された組合員に対し、収穫期に至らなくても被害が判然としているときは共済金早期支払のため仮渡しを実施する。また、集出荷を過ぎても一部加入者のデータ入手時期遅延により全体の損害評価結果が確定しないときも共済金の仮渡しを実施する。

ク 収入保険

- ① 対象農産物等の種類ごとの農業収入金額が保険期間の見込農業収入金額の 9 割を下回ることが見込まれる場合は（収穫量若しくは出荷量の減少又は品質の低下に限る）「事故発生通知書」の提出を徹底する。また、組合では、事故発生受付簿の整備を行う。
- ② 農業日誌については、対象農産物の種類等ごとに作付け、施肥、防除、収穫等の作業をした年月日、内容を必ず記帳するよう指導する。

5 損害防止事業の実施計画

ア 農作物共済

- ① 適期・適切な防除を普及徹底させるため、病虫害等の発生予察情報を把握するとともに、関係機関と連携し、NOSAⅠ部長及び組合員に情報を提供する。
- ② 水稻共済加入者の鳥獣害等による被害を未然に防止し、地域の生産活動の安定に資することを目的に設置された協議会に対し、その損害防止等に要する経費の一部を助成する。
- ③ 水稻及び麦の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

イ 家畜共済

- ① 特定損害防止事業は繁殖障害、乳房炎及び牛伝染性リンパ腫を対象に実施し、事業の安定と事故低減並びに組合員の負担低減を図る。
- ② 栄養障害防止事業、家畜衛生管理事業、多発疾病発生防止事業を柱とする一般損害防止事業を計画的に実施し、事業の安定と事故低減に努める。
- ③ 家畜共済事業の健全な運営を図るため、損害防止として加入農家が実施した削蹄に対し経費の一部を助成する。

ウ 果樹共済

- ① 通常すべき管理の周知と、関係機関との連携を強化し病虫害等の発生予察等の情報を組合員に提供し、適切な損害防止を支援する。
- ② 果樹の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

エ 畑作物共済

大豆の安定生産と病害虫の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

オ 園芸施設共済

適時、的確な損害防止を実施するため、損害防止用資材の配布及びオオタバコガの発生予察調査を行う。

カ 気象情報の提供

N O S A I 独自の気象観測機器を県内に設置し、気温・葉濡れ・雨量・風速・土壌水分・日照の観測データをもとに、いもち病の発生予想や積算温度による刈取り適期等の情報を、組合ホームページを通じ農家向けに提供する。また、観測データを農林総合事務所等関係機関へタイムリーに提供し損害防止に活用する。

6 執行体制の整備

ア 理事会

- ① 農業保険制度の適正な運営と、効率的かつ適正な組合運営に万全を期するため、理事は14人とし、組合長理事1人、副組合長理事1人、専務理事1人を置き、定款及び「理事会運営規則」に基づき、定例の四半期ごとの理事会開催のほか、必要に応じて随時開催する。
- ② リスク管理に対応し、健全かつ適切な業務運営の継続を確保する。

イ 監事会

業務の適正を期するため、監事は3人とし、代表監事1人を置き、定款及び「監事監査規則」に基づき、定例の監事会を開催し定時監査を行うほか、必要に応じて臨時監査を行う。

ウ 余裕金運用管理委員会

- ① 余裕金運用管理委員会を、「設置要領」及び「経理規則」に基づき、四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ② 「余裕金運用の基本方針」、資金運用計画等を審議して意見を求め、安全で効率的な運用を行い、適正な資産の保全に努める。

エ 教育研修基金運用委員会

- ① 「石川県農業共済教育研修基金設置要領」に基づき、基金の造成、管理、運用収益及び教育研修に関する重要事項について調査審議し、農業保険法の健全運営と組合の運営基盤の強化を担う人材の育成と役職員の資質向上に努める。
- ② 教育研修基金の効率的な運用に努め、その運用収益をもって各種教育研修会の開催と中央研修会への参加等を行い、組織運営基盤の核となる人材育成を図る。

オ 事務執行体制の方針

- ① 参事統括の下、管理職の責任体制を明確にするとともに、適材適所への職員配置により、事業の円滑な運営と事務能率の向上・合理化に努める。
- ② 人員構成及び職員の採用等に関しては、将来的な業務収支や事業量を踏まえて所要人員を確保していくとともに、グループ制による推進体制の強化を図り、効率的な事務執行に努める。
- ③ 「農業共済団体の経理処理要領」や「経理規則」の内容に基づいた適正な会計処理を行う。
- ④ あらゆる機会を捉えて、担当業務に係る基礎的事項を確認し、ヒューマンエラーの発生防止に努める。
- ⑤ 事業、財務、経営に関する諸指標の分析により、的確な財務管理及び業務運営を図る。また、県常例検査の指摘事項について、適切な改善方策を講ずる。
- ⑥ 不祥事件発生の要因を排除するため、共済掛金等の立替払いの禁止、現金納入者の口座振替への移行に努める。また、組織の牽制機能を図るため、人事ローテーション等の取り組みを確実に実践する。
- ⑦ 組合員からの信頼を確保し、説明責任を果たすため、個人情報取り扱い、情報開示、制度説明の徹底等を進める。
- ⑧ 保険法の規定等に沿い、契約時の告知事項及び期間中の通知事項等を含めた重要事項の説明や、書面による交付を徹底する。
- ⑨ 基礎組織や組合員に対して、広報等を通じて制度及び損害防止情報の提供に努める。

カ 「農業共済団体に対する監督指針」に沿った取り組み

適正な業務の遂行を行うため、次の監督指針に沿った対応を確実に実践する。

- ① 「内部検査実施要領」に基づき、事務処理状況の検証やその結果に基づく業務改善の進捗管理を徹底する等、実効性のある内部検査を実践する。
- ② 個人情報に適正に管理するため、個人情報管理手順書に沿って対応し、個人情報管理表及び個人情報管理台帳による管理を行うとともに、内部検査等により検証する。特に、特定個人情報について、「特定個人情報等取扱規程」に基づき、適正な取り扱いを徹底する。
- ③ 「苦情処理要領」と苦情等対応票作成を職員に周知徹底し、要領に沿って対応する。
- ④ 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を周知徹底する。
- ⑤ 「高齢者に対する加入推進の基本方針」に基づき、適切な加入推進を行う。
- ⑥ リスク発生を最小限に抑えるため、「リスク管理方針」及び規程等に基づき、各部署で作成したコンプライアンス・リスク管理チェックリスト等を活用しながら、検証、報告、分析、評価等を実践する。また、内部検査等により、リスク管理の対応状況を検証する。
- ⑦ 指導通知が発出されたときには、管理職会議等により、内容を検証し対応策を立てるとともに、職員に周知徹底する。
- ⑧ 将来にわたって安定した事業運営・組織運営が行えるよう、業務の合理化、効率化の観点から実施体制の現況を分析し、業務収支の将来見通し等を作成し、中長期計画を必要に応じて随時見直しを行う。
- ⑨ 未実施品目及び未実施方式の共済事業実施について、農家に対してニーズ調査を実施する。

キ コンプライアンス態勢の強化・実践

公共性の高いNOSA I 団体への信頼を維持・確保するため、整備した体制の下、コンプライアンス強化のための研修の反復実施、内部検査の実施等各種方策を、コンプライアンス・プログラムに沿って実践する。

- ① コンプライアンス・プログラムに沿った進捗状況を常に検証し、成果の確認を行うとともに、必要に応じてプログラムの修正を行う。
- ② 各種研修会や会議等あらゆる機会を捉えて、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図る。
- ③ 各業務別の不祥事未然防止チェックリスト等により、日常的に個々の業

務の精査を行うとともに、内部検査を定期的実施し、その結果に基づく業務改善と進捗管理を徹底する。未然防止策の実践、公益通報処理の徹底に努める。

- ④ コンプライアンス改善委員会を必要に応じて開催し、実態を踏まえた有効な方策について協議・研究するとともに、実践状況の検証・検討を行う。
- ⑤ 不祥事件が発生した場合は、「不祥事件対応要領」に従って事態の早期対応に努める。また、策定した再発防止策を確実に実践するとともに、進捗管理を行い不祥事件再発の未然防止を図る。
- ⑥ コンプライアンス・リスク管理チェックリスト等により、日常的に個々の業務の精査を行う。
- ⑦ 余裕金の運用にあたっては、「余裕金運用の基本方針」、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」等に沿い、法令遵守はもとより安全かつ確実な運用・リスク管理に努める。そのため、運用経験者で構成するワーキンググループにより、具体的な運用策の研究・助言を行うとともに、余裕金運用管理委員会及び理事会への運用実績等の報告を徹底するなど、牽制機能を付与・強化する。
- ⑧ 会計業務に関して、監査機能の強化並びに財務の適正化を図るため、公認会計士による監査前検査を実施する。
- ⑨ 収入保険事業においては、加入者から青色申告書等の税務書類を提出させることから、加入者の収支状況、所得等の経営内容について、秘密漏えいが発生しないよう管理を徹底する。

ク 広報活動の実施方策

制度の普及・啓蒙、農家に密着した事業の推進を目的として、積極的な広報活動を展開するため、次の措置を講ずる。

- ① 広報体制を整備し、的確・迅速な情報提供など多面的な広報活動の展開を図る。
- ② 農業共済新聞については、全役職員の購読に努める。また、基礎組織構成員には、有料による継続購読を依頼する。一般有料購読者については、推進時に拠点方式並びに試し読みキャンペーンを利用して普及拡大に努める。
- ③ 広報紙は、年4回発行し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
- ④ 組合員及び収入保険加入者に対する情報開示と説明責任を果たすため、広報紙やホームページ等の広報手段を有効に活用する。
- ⑤ 「未来へつなぐ」サポート運動と連携するとともに、農政の展開方向に合

わせた農業保険制度の動きやN O S A I 団体の運営内容を組合員及び収入保険加入者に適時・的確に伝達するため、事業と一体となった広報活動を展開する。

- ⑥ 広報紙及びホームページ、Facebook 等を通じて、広く農家に損害防止情報を提供し、災害の未然防止に努める。
- ⑦ 口座振替による掛金徴収への移行や不祥事件防止対策の徹底のために広報紙やホームページを積極的に活用する。
- ⑧ 任意共済及び収入保険制度の推進のため、ラジオCMを利用し、制度の普及拡大を図る。
- ⑨ 広報紙等を通して組合員に加入確認への理解を求める等、コンプライアンスに取り組む姿勢を周知徹底する。

ケ 事務機械化の推進

情報セキュリティと事業継続性を考慮した事務機械化の推進により、組織の基盤強化に努める。今後予定されている農業保険システムのW e b 化に向けて、機械化に精通した人材育成を行う。また、オプションシステムの改修などは必要最低限の修正とする。

コ 「未来へつなぐ」サポート運動の推進

「未来へつなぐ」サポート運動については『安心をすべての農家に届けよう』の運動目標達成に向けて「より身近に、より丁寧な、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンに掲げ、具体的取り組みについて組織全体で実践する。農家の経営展開に即したセーフティネットの提供、総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進、人材育成と役職員の資質向上、事業運営基盤の強化、広報・広聴活動の強化を運動の推進課題として取り組む。

サ 情報管理の徹底

個人情報保護法の趣旨に則り、「個人情報の保護に関する規則」及び情報セキュリティポリシー等を遵守するとともに、情報管理を徹底し、保有する個人情報の保護と漏洩防止に努める。また、特定個人情報の適正な取り扱いの確保について組織として取り組む。

シ N O S A I 部長の設置及び職務

N O S A I 部長の委嘱人数は、2,050 人以内とする。集落（又はこれに準ず

る地区）より推薦された代表者（生産組合長等）等に委嘱し、水稻共済加入申込書兼変更届出書のとりまとめ、損害通知の受理、各農業共済事業の推進、その他広報紙の配布等、日常の組合業務に関する事項について組合と組合員との連絡の任に当たる。

また、職務の内容や農業保険事業を把握してもらうため、必要に応じて、N O S A I 部長会を開催し事業推進等の有効な方策を協議する。

ス 職制及び職員の配置計画への対応

- ① 職員を適材適所に配置し、円滑な運営と職務効率の向上・合理化に努め、業務繁忙時には、他部署の協力体制のもと業務の円滑化を図る。また、定期的な人事ローテーションによりコンプライアンスの確保に努める。
- ② 事務所として、本所及び奥能登支所を設置する。本所には、総務部（総務課、企画広報課）、事業部（事業１課、事業２課、家畜診療所）、監理室、事業推進部（南加賀グループ、石川中央グループ、能登グループ）を置く。県内を３グループに分け、グループ内職員全員が協力して農業保険の普及推進に当たることによって迅速・効率的な事務遂行と機動的な体制をとり、損害防止・農家サービスの維持に努める。
- ③ 職制として参事、部長、室長、支所長、診療所長を置く。課には課長、課長補佐、係長、係、グループには、リーダー、サブリーダー、主査、係を置く。また、監理室及び家畜診療所に次長を置く。

セ 役職員研修等の体制及び計画

研修体系の充実を図るとともに、農家ニーズに対応できる人材育成を目的とした講習会や研修会を開催する。また、県内外で開催される講習会や研修会で学んだことを組織内で常に情報共有し、役職員の資質向上を図る。

① 役員・管理職員研修会

役員・管理職員を対象に、社会情勢や農政事情について見識を深めるとともに、事業運営基盤の強化ほかコンプライアンス、ハラスメント等についての研修会を行う。

② コンプライアンス、ハラスメント講習会

コンプライアンス、ハラスメントに対する意識の高揚を図るため、職員全員を対象に講習会を開催する。

③ 各種講習会・研修会の開催

各種講習会、研修会及び会議の機会を捉えて、コンプライアンス、ハラ

メントに関する研修項目を加え、適正な業務運営と事務処理を行うよう反復研修を行う。

各担当者会議等に合わせて担当業務に係る基礎的事項を確認する機会を設け、役職員の資質向上とヒューマンエラーの発生防止に努める。

収入保険制度推進に当たり、既存の類似制度との比較による制度理解に資するわかりやすい説明が行える職員の育成を図る。

(参 考)

1. 組合等が開催する各種講習会・研修会

講 習 会 ・ 研 修 会 名	対 象 者
役員・管理職員研修会	役員・管理職員
コンプライアンス・ハラスメント講習会	全職員
広報技術研修会	広報担当者
果樹共済損害評価現地講習会	果樹共済担当者
畑作物共済損害評価現地講習会	畑作物共済担当者
園芸施設共済損害評価講習会	園芸施設共済担当者
建物共済自然災害損害評価技術講習会	建物共済担当者
農機具共済損害評価技術講習会	農機具共済担当者
農業保険事業講習会	全職員

2. 役職員を対象に県外で開催される各種講習会・研修会

講 習 会 ・ 研 修 会 名	対 象 者
N O S A I 理事研修会	理事
新任参事研修会	参事
幹部職員研修会	部長クラス
管理職研修会	課長クラス
管理職養成研修会	課長補佐・係長クラス
普及推進研修会	共済歴 10～15 年程度
中間指導職養成研修会	共済歴 3～5 年程度
任意共済全国研修会	建物共済担当職員
農業共済新聞全国研修集会	参事及び広報担当職員
法令等研修会	管理職候補職員
農作物・畑作物共済研修会	農作物共済担当職員
果樹共済研修会	果樹共済担当職員
家畜共済研修会	家畜共済担当職員
園芸施設共済研修会	園芸施設共済担当職員
建物共済専門講習会	建物共済担当職員
建物共済損害評価技術研修会	建物共済担当職員

農機具共済専門講習会	農機具共済担当職員
システム運用管理者養成研修会	システム担当職員
収入保険実務担当者研修会	収入保険担当職員
保険外交員研修	担当職員
収入保険事業初任者研修会	収入保険担当職員
広報技術研修会	広報担当職員

ソ 団体の社会責任活動

地域社会の安全を確保し、農家との絆の強化に資するため、引き続きＮＯＳＡＩ団体による「ふるさと見守り活動」に取り組む。本支所事務所を「こども 110 番の家」としての活動を継続する。

7 予算統制の方策

ア 事務費の支出統制

- ① 事業の推進状況を勘案しながら予算執行計画に基づき、毎月末において予算差引簿等により予算と実績を比較検討、差異の大きなものについてはその原因を究明し、厳格な予算統制を図る。

業務経費については、細部にわたり分析・検討するとともに、事務の効率化を図り、経費節減に努める。

- ② 事業奨励費については、費用対効果を常に検証し、必要性を十分検討する。
- ③ 事務費負担金の基礎となる職員の業務日誌については、当日記載を基本とし、本人による確認と所属長による突合を休暇届、超過勤務時間、会議出席時間、出張命令簿、複数職員の同一サービスに係る整合性、公用車運転日誌等で確認し、速やかな精査を徹底することにより、制度共済、任意共済、収入保険等の区分を明確にすることで適正な執行を行う。

1. 業務収支予算書（令和7年度）（案）

（1）収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前 期 繰 越 業 務 残 金	0	0	0	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	370,801	370,989	△ 188	
国 庫 補 助 金	370,441	370,629	△ 188	
事 務 費 負 担 金	369,600	369,789	△ 189	
そ の 他 補 助 金	841	840	1	家畜共済特定損害防止事業費
県 費 補 助 金	360	360	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	360	360	0	
市 町 補 助 金	0	0	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	0	0	0	
賦 課 金	29,632	34,739	△ 5,107	
事 務 費 賦 課 金	29,632	34,739	△ 5,107	
水 稻 共 済 割	15,206	18,840	△ 3,634	引受面積 867,280 a 10a当り 150円 20ha以上 70 戸 1戸当り 30,000円 飼料米・米粉米 19,315 a 10a当り 50円
麦 共 済 割	824	866	△ 42	引受面積 54,919 a 10a当り 150円
家 畜 共 済 割	2,880	3,145	△ 265	
死 亡 廃 用 共 済	1,747	1,880	△ 133	死亡廃用共済 87,351 万円 対万 20円
疾 病 傷 害 共 済	1,133	1,265	△ 132	疾病傷害共済 3,777 万円 対万 300円
果 樹 共 済 割	130	179	△ 49	共済金額 3,244 万円 対万 40円
畑 作 物 共 済 割	552	631	△ 79	36,832 a 10a当り 150円
園 芸 施 設 共 済 割	10,040	11,078	△ 1,038	共済金額 233,285 万円 対万 43.04円
受 託 収 入	53,400	51,560	1,840	
収 入 保 険 受 託 収 入	53,400	51,560	1,840	
そ の 他 受 託 収 入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	2,071	2,388	△ 317	産業用無人ヘリ散布料 1,971 千円 家畜共済一般損害防止事業(削蹄) 100 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
受 取 寄 付 金	千円 0	千円 0	千円 0	
受 取 利 息	135,095	132,097	2,998	有価証券 国債 34,990 千円 地方債 21,071 千円 特殊債 34,494 千円 社債 40,311 千円 新規購入 0 千円 償却利息 1,905 千円 定期預金 2,124 千円 普通預金 200 千円
事 業 勘 定 受 入	194,403	244,255	△ 49,852	
農作物共済勘定受入	7,600	7,600	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	500	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
畑作物共済勘定受入	100	100	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
園芸施設共済勘定受入	1,050	1,660	△ 610	特別積立金取崩し（損害防止事業）
任意共済勘定受入	185,153	234,395	△ 49,242	任意共済事務費 185,153 千円
家畜診療所勘定受入	0	0	0	
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業務貸倒引当金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	3,399	9,733	△ 6,334	植防事務所等使用料 1,150 千円 収入保険推進支援事業 2,035 千円 団体定期保険等推進費 13 千円 農業共済新聞活動助成金 32 千円 出資配当金等 47 千円 退給施設奨励金 51 千円 その他 71 千円
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	1	1	0	
更 新 引 当 金 戻 入	1	1	0	

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
退職給与金施設預託金 付 加 金 収 入	千円 6,622	千円 7,271	千円 △ 649	退職給与施設預入運用利息（1.6%）
退職給与金施設転貸福祉 貸 付 受 取 利 息	0	0	0	
事務機械化準備金戻入	1	1	0	
業 務 引 当 金 戻 入	1	1	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	38,300	0	38,300	不動産売却益（旧加賀地区、旧中能登支所）
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業 務 繰 延 不 足 金 繰 入	0	0	0	
合 計	833,727	853,036	△ 19,309	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	522,948	570,808	△ 47,860	
役 員 報 酬	14,100	18,345	△ 4,245	理事・監事
顧 問 料	300	300	0	弁護士顧問料
職 員 給 料 手 当	394,607	420,190	△ 25,583	
職 員 給 料	255,846	272,237	△ 16,391	
扶 養 手 当	6,505	7,464	△ 959	
通 勤 手 当	10,754	13,770	△ 3,016	
期 末 勤 勉 手 当	105,875	110,373	△ 4,498	
住 居 手 当	2,085	2,032	53	
管 理 職 手 当	8,372	9,086	△ 714	
超 過 勤 務 手 当	4,690	4,278	412	
業 務 手 当	48	518	△ 470	
単 身 赴 任 手 当	432	432	0	
法 定 福 利 費	73,446	77,836	△ 4,390	健康保険料 20,264 千円 介護保険料 2,592 千円 厚生年金掛金 37,531 千円 こども子育て拠出金 1,480 千円 特例業務負担金 6,126 千円 労災保険料 1,307 千円 雇用保険料 4,137 千円 アスベスト拠出金 9 千円
厚 生 福 利 費	1,461	1,789	△ 328	健康検査等 1,013 千円 その他 448 千円
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	22,284	43,137	△ 20,853	役員分 1,175 千円 退職給与自己積立 14,487 千円 退職給与付加金収入 6,622 千円
退 職 給 与 金	0	52,074	△ 52,074	
(一) 退職給付引当金戻入	(-) 0	(-) 56,319	(-) 56,319	
賃 金	16,750	13,456	3,294	嘱託職員(2名)/臨時職員(3名)

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
旅 費 交 通 費	千円 3,969	千円 4,242	千円 △ 273	
役 員 旅 費 交 通 費	1,275	1,403	△ 128	役員会 338 千円 中央連絡 230 千円 監査 27 千円 全国NOSAI大会 521 千円 その他 159 千円
職 員 旅 費 交 通 費	2,694	2,839	△ 145	中央会議 562 千円 中央連絡 257 千円 ブロック会議 357 千円 講習会 1,146 千円 高速道路料金等 372 千円
事 務 費	26,525	26,035	490	
通 信 運 搬 費	17,073	16,229	844	電話・電報料（FAX含む） 1,072 千円 S B Cネットワーク費用 1,954 千円 収入保険タブレット通信料 163 千円 郵便料金 13,164 千円 その他 720 千円
図 書 印 刷 費	5,366	5,277	89	
消 耗 品 費	1,946	2,261	△ 315	事務用品 1,386 千円 アプリケーションソフト等 560 千円
手 数 料	2,140	2,268	△ 128	送金手数料等
業 務 費	38,223	52,600	△ 14,377	
会 議 費	46	75	△ 29	理事会 13 千円 監事会 1 千円 総代会 12 千円 園芸施設共済加入推進会議 20 千円
交 際 費	700	700	0	
講 習 会 費	309	236	73	農作物・畑作物損害防止講習会 10 千円 果樹選定講習会 15 千円 くり青葉講習会、剪定講習会 7 千円 コンプライアンス研修会その他 277 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息	千円 1	千円 1	千円 0	
委 託 費	30,063	43,484	△ 13,421	システム共同開発費等 2,097 千円 住まいるシステム株 [®] ート 200 千円 農機具システム株 [®] ート 120 千円 標準システムW e b 化開発費用 4,354 千円 農機具システムW e b 化開発費用 1,057 千円 デ [®] ーセンター施設利用料金 3,247 千円 標準システム株 [®] ート年額 2,904 千円 遠隔ハ [®] ックアップ [®] 費用 20 千円 サーバ [®] 等機器賃借料 7,039 千円 収入保険システム接続費用 238 千円 掛金徴収管理システム保守 330 千円 建物損害評価システム保守 792 千円 ORACLE年間株 [®] ート継続費用 833 千円 業務ア [®] クセス [®] 取得ソフト保守 257 千円 SmoothFile年間保守費用 660 千円 グ [®] ル [®] フ [®] ウェア利用料 2,462 千円 ホ [®] ム [®] ペ [®] ー [®] ジ [®] 保守更新委託料 117 千円 建物共済 [®] [®] ワ [®] ションシステム改修費用 407 千円 給料計算ソフト利用料金 198 千円 口座振替基本料 (デ [®] ジ [®] タルバンキング [®]) 50 千円 会計ソフト導入初期費用 364 千円 会計ソフト導入保守費用 59 千円 封入封函機保守費用 1,060 千円 登録料・基本料 70 千円 水稻共済加入申込書PDF化 132 千円 水稻共済加入申込書 [®] ロ [®] グ [®] ラム [®] ・レイ [®] アウト [®] 改修 28 千円 公認会計士委託料 836 千円 産業医委託料 132 千円
報 酬	6,136	7,030	△ 894	共済部長報酬

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
委 員 等 旅 費	千円 938	千円 1,044	千円 △ 106	総代会 932 千円 余裕金運用管理委員会 4 千円 園芸施設共済損害評価講習会 2 千円
諸 謝 金	30	30	0	園芸施設共済損害評価講習会 10 千円 農機具共済損害評価講習会 20 千円
普 及 推 進 費	9,164	8,668	496	
広 報 費	7,662	7,199	463	地方版発行負担金 719 千円 農業共済新聞 定期購読料 276 千円 農業共済新聞 号外他 4 千円 月刊 N O S A I 6 千円 広報紙印刷 4,266 千円 粗品代（新聞・広報紙） 77 千円 事業リーフレット 814 千円 ラジオ CM 1,500 千円
事 業 奨 励 費	1,502	1,469	33	農業保険事業推進費等 812 千円 共済事業推進費 300 千円 農林漁業まつり等 390 千円
施 設 費	65,143	77,169	△ 12,026	
光 熱 水 費	11,753	11,634	119	電気料金 7,336 千円 冷暖房用灯油 3,900 千円 上下水道利用料 482 千円 ガス代 35 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
備 消 品 費	千円 797	千円 485	千円 312	衛生消耗品 89 千円 アルコールチェッカー 62 千円 消火器（蓄圧式） 14 千円 掃除機 50 千円 TV会議用ディスプレイ等機材一式 339 千円 業務用タブレット 93 千円 その他消耗品 150 千円
燃 料 費	8,065	6,734	1,331	ガソリン代 8,065 千円
賃 借 料	12,083	10,020	2,063	シュレッダーリース料 20 千円 電話機リース料 17 千円 業務車両リース料 12,046 千円
修 繕 維 持 費	31,545	47,396	△ 15,851	自動車修理 100 千円 事務所維持管理 9,557 千円 コピー機カウンター料 1,428 千円 本所修繕工事 2,986 千円 奥能登支所駐車場修繕工事 1,474 千円 能登半島地震被害等修繕 11,000 千円 その他 5,000 千円
保 険 料	900	900	0	建物 900 千円 火災保険 869 千円 施設賠償責任保険 31 千円
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
損 害 評 価 費	4,566	5,795	△ 1,229	
報 酬	1,075	1,075	0	損害評価会会長 25 千円 損害評価会委員 1,050 千円
旅 費	679	1,112	△ 433	損害評価会各部会 136 千円 現地評価 543 千円
会 議 費	41	34	7	現地評価 31 千円 損害評価講習会 10 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
賃 金	千円 0	千円 0	千円 0	
賃 借 料	47	47	0	自動車借上料 32 千円 農機具共済技術講習会 10 千円 園芸施設共済損害評価講習 5 千円
燃 料 費	823	867	△ 44	自動車ガソリン代
実 測 費	329	319	10	
実 測 賃 金	0	0	0	
実 測 旅 費	216	216	0	現地評価 216 千円
自 動 車 使 用 料	113	103	10	自動車ガソリン代
実 測 器 具 購 入 費	0	0	0	
雑 費	1,572	2,341	△ 769	実測補償費 286 千円 傷害保険料 374 千円 建物損害評価鑑定料 800 千円 新採職員等作業着 39 千円 その他 73 千円
損 害 防 止 費	12,354	13,072	△ 718	防災事業収支予算明細書のとおり
諸 税 負 担 金	12,313	10,837	1,476	
公 課 費	5,051	5,003	48	固定資産税 2,439 千円 消費税 2,500 千円 法人税 71 千円 印紙代 41 千円
協 会 負 担 金	3,430	3,480	△ 50	協会負担金 2,880 千円 情報化推進分担金 550 千円
関 係 団 体 負 担 金	3,832	2,354	1,478	農業会議 285 千円 県畜産協会 270 千円 全国連合会 400 千円 植物防疫協会 180 千円 営農推進協議会 170 千円 米麦改良協会・農業教育振興会 22 千円 農林漁業まつり 54 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	無人ヘリ協議会・法人協会 40 千円 講習・研修会等負担金 668 千円 採用支援サイト等負担金 1,400 千円 その他 343 千円
事 業 勘 定 繰 入	10,940	9,702	1,238	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
家畜診療所勘定繰入	10,940	9,702	1,238	一般損害防止費 734 千円 特定損害防止費 1,403 千円 家畜共済勘定繰入 8,803 千円
拋出金払戻準備金繰入	0	0	0	
業務貸倒引当金繰入	0	0	0	
業 務 雑 費	650	650	0	
建 設 引 当 金 繰 入	77,300	13,000	64,300	
修 繕 引 当 金 繰 入	15,000	13,000	2,000	
更 新 引 当 金 繰 入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	0	5,753	△ 5,753	
外 部 出 資 費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	5,753	△ 5,753	
無形固定資産取得費	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	20,000	1	19,999	
業務引当金繰入	5,000	35,758	△ 30,758	
業務財産処分損	0	0	0	
業務貸倒損失	0	0	0	
業務雑損失	1,375	442	933	任意賦課金還付分
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	825,471	847,533	△ 22,062	
予 備 費	8,256	5,503	2,753	
合 計	833,727	853,036	△ 19,309	

2. 防災事業収支予算書（案）

（１） 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
前期防災事業繰越残金	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
受 取 補 助 金	1,201	180	1,021	1,200	180	1,020	1	国庫補助金（特定損防） 841 千円 県補助金（一般損防） 180 千円 県補助金（特定損防） 180 千円
損 害 防 止 収 入	2,071	2,071	0	2,388	2,388	0	△ 317	無人ヘリ 1,971 千円 削蹄 100 千円
事 業 勘 定 受 入	9,250	9,250	0	9,860	9,860	0	△ 610	
農作物共済勘定受入	7,600	7,600	0	7,600	7,600	0	0	鳥獣害対策 2,400 千円 損害防止機器助成 5,200 千円
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	500	0	500	500	0	0	果樹損害防止費 500 千円
畑作物共済勘定受入	100	100	0	100	100	0	0	損害防止機器助成 100 千円
園芸施設共済勘定受入	1,050	1,050	0	1,660	1,660	0	△ 610	損害防止資材 1,050 千円
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	
業 務 受 入 額	3,089	2,707	382	2,577	2,196	381	512	
合 計	15,611	14,208	1,403	16,025	14,624	1,401	△ 414	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算			増 減 ① - ②	
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
人 件 費	千円 882	千円 882	千円 0	千円 779	千円 779	千円 0	千円 103	
職 員 給 料 手 当	882	882	0	779	779	0	103	無人ヘリ 484 千円 家畜削蹄 398 千円
事 務 費	228	228	0	120	120	0	108	
通 信 運 搬 費	207	207	0	80	80	0	127	気象観測機 207 千円
手 数 料	21	21	0	40	40	0	△ 19	口座振込手数料 21 千円
損 害 防 止 費	12,354	12,354	0	13,072	13,072	0	△ 718	
薬 剤 費	596	596	0	538	538	0	58	家畜一損 596 千円
賃 借 料	158	158	0	240	240	0	△ 82	気象観測機 20 千円 無人ヘリ 138 千円
燃 料 費	134	134	0	139	139	0	△ 5	損害防止車両 85 千円 無人ヘリ 49 千円
器 具 購 入 費	0		0	44	44	0	△ 44	削蹄 千円
修 理 費	697	697	0	688	688	0	9	無人ヘリ・動力噴霧器 697 千円
委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	
雑 費	10,769	10,769	0	11,423	11,423	0	△ 654	鳥獣害対策 2,400 千円 防除機具助成 5,800 千円 気象観測機 10 千円 無人ヘリ 413 千円 果樹 55 千円 園芸施設 1,076 千円 家畜一損・削蹄免許 1,015 千円
諸 税 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	
関 係 団 体 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	無人ヘリ連絡協議会
事 業 勘 定 繰 入	2,137	734	1,403	2,044	643	1,401	93	
防災事業繰延残金繰入	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	15,611	14,208	1,403	16,025	14,624	1,401	△ 414	

3. 石川県農業共済教育研修基金収支予算書（案）

（１）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越基金残金	0	0	0	
受 取 利 息	600	600	0	第317回 四国電力
業 務 受 入 額	1,618	1,250	368	
合 計	2,218	1,850	368	

（２）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
旅 費 交 通 費	1,419	1,186	233	NOSA I 理事研修会 131 千円 幹部職員研修会 140 千円
役員旅費交通費	102	97	5	管理職研修会 245 千円 管理職養成研修会 526 千円
職員旅費交通費	1,317	1,089	228	普及推進研修会(実践コース) 93 千円 中間指導職養成研修会 186 千円
事 務 費	0	0	0	任意共済全国研修会 33 千円 農業共済新聞全国研修集会 58 千円
図 書 印 刷 費	0	0	0	建物共済専門講習会 88 千円 建物共済損害評価技術研修会 76 千円
業 務 費	277	203	74	農機具共済専門講習会(制度研修) 87 千円 広報技術研修会 86 千円
講 習 会 費	277	203	74	収入保険実務担当者研修会 61 千円 収入保険初任者研修会 61 千円
委 員 等 旅 費	0	0	0	コンプライアンス・ハラスメント講習会 220 千円 役員・管理職員研修会 33 千円
諸 謝 金	0	0	0	新人職員マナー&ビジネスマナー研修会 70 千円 農業簿記研修会 24 千円
損 害 防 止 費	0	0	0	
雑 費	0	0	0	
諸 税 負 担 金	522	461	61	
関係団体負担金	522	461	61	
業 務 雑 費	0	0	-	
基金繰延残金繰入	0	0	0	
合 計	2,218	1,850	368	

4. 家畜診療所勘定 収支予算書（案）

（１）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
病 傷 事 故 診 療 収 入	13,046	11,400	1,646	病傷事故診療収入 13,046 千円
病 傷 事 故 外 診 療 収 入	8,969	8,268	701	
診 療 雑 収 入	3,918	3,918	0	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	1,710	1,710	0	診療所活動促進費 1,710 千円 （県費補助金）
業 務 勘 定 受 入	10,940	9,702	1,238	一般損害防止 734 千円 特定損害防止 1,403 千円 業務勘定受入 8,803 千円
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
合 計	38,583	34,998	3,585	

（２）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
診 療 人 件 費	28,096	25,146	2,950	
職 員 給 料 手 当	23,914	21,139	2,775	給料 9,061 千円 扶養手当 414 千円 期末勤勉手当 3,901 千円 技術手当 1,200 千円 超過勤務手当 1,478 千円 住居手当 324 千円 嘱託職員給与 5,280 千円 嘱託職員賞与 1,056 千円 嘱託職員諸手当 1,200 千円
法 定 福 利 費	4,127	3,947	180	健康保険料 1,133 千円 介護保険料 155 千円 厚生年金掛金 2,097 千円 子ども子育て拠出金 84 千円 年金特例業務負担金 366 千円 労災保険料 70 千円 雇用保険料 221 千円 アスベスト拠出金 1 千円

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
厚 生 福 利 費	千円 55	千円 60	千円 △ 5	健康検査等 55 千円
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往 診 旅 費	0	0	0	
一 般 旅 費	47	129	△ 82	研修 全国 47 千円 中部 千円 東海・北信 千円
診 療 所 維 持 費	287	285	2	
賃 借 料	0	0	0	
事 務 費	137	135	2	電話料等
光 熱 水 費	0	0	0	
保 険 料	0	0	0	
公 課 費	0	0	0	
修 理 費	150	150	0	自動車等
往 診 費	1,965	1,912	53	自動車燃料費
賃 借 料	2,053	1,957	96	車両リース料
医 療 品 消 耗 費	4,918	4,212	706	
委 託 費	57	57	0	医療廃棄物
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
雑 費	903	1,001	△ 98	人工授精料等
減 価 償 却 費	34	144	△ 110	医療器具
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診 療 所 支 払 利 息	0	0	0	
診 療 所 財 産 処 分 損	0	0	0	
診 療 所 貸 倒 損 失	0	0	0	
診 療 所 減 損 損 失	0	0	0	
診 療 所 雑 損 失	0	0	0	
予 備 費	60	60	0	人件費
合 計	38,420	34,903	3,517	
過 不 足	163	95	68	